

台風、大雨等における教育活動の中止判断基準

高知県立城山学校

1 平常授業

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合	休校または自宅待機 (状況により校長判断)

2 定期試験

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合	休校または自宅待機 (状況により校長判断)

3 土曜、日曜、休日及び長期休業中の補習や教育活動

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合	休講 (状況により校長判断)

4-1 部活動(朝から活動)

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前5時00分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合	休み (状況により校長判断)

4-2 部活動(午後から活動)

判断する時刻	警報等の状況	対応
午前10時30分	波浪を除く警報が2つ以上(特別警報及び暴風にあつては1つ)、学校のある市町村及び隣接する市町村に発令されている場合	休み (状況により校長判断)